令和3年度不登校担当教員研修会講義

不登校児童生徒およびその保護者とのかかわり方

神戸大学大学院 齊藤 誠一 准教授

1 不登校にまつわるエピソードから考える

事情が異なる不登校について、担任としてどのように対応するか考える。

- (1) エピソードA「小中連携がうまくいかず、不登校になった場合」
- (2) エピソードB「家庭訪問によって子どもや保護者を追い詰めてしまった場合」
- (3) エピソードC「いじめによる不登校の場合」
- (4) エピソードD「DVや虐待による不登校の場合」
- (5) エピソードE「子どもがヤングケアラーで不登校になっている場合」 ※それぞれ1分ほど各自で考えた後、隣と意見交換

2 不登校にまつわるエピソードから学ぶ

不登校の多様な意味と対応のあり方を学ぶ。

- (1) エピソードA「小中連携がうまくいかず、不登校になった場合」
 - ① 校種間連携を形だけ、その場だけにしない
 - ・約束の重要性を確認する・・・保護者は「約束」という言葉を重く受け止める。どのように伝えて、どこまでやってもらうかを明確にする。
 - ・できること/できないことを明確にする・・・できないことはどうリカバーするか を話し合うことも大事。
 - ・教師の言葉は学校の言葉・・・洒落のつもりで言ったことや、個人的見解として伝 えたことが、子どもや保護者に刺さってしまう場合もある。
 - ② 不登校はあらゆるタイミングで発生する
 - ・3学期から始まった不登校が、翌年度の1学期に継続することもある。
 - ・相談がうまくいかないことはままある。相手のせいにせず、こちらの非を認めることも大切。
 - ③ 社会不安の高い/場面緘黙傾向のある生徒は一定数存在する
 - ・このことを念頭に置き、該当児童生徒が傷つかないように配慮したり、合理的配慮 が可能かどうかを考えたりする。
 - ・ある程度チャレンジする機会はあってもいいが、子どものペースをしっかり考える。 何でも「がんばればできる」という対応は避けた方がいい。

(2) エピソードB「家庭訪問によって子どもや保護者を追い詰めてしまった場合」

- ① 過剰適応
 - ・家庭訪問で元気に会える子どもはいる。しかし、そういう子どもは、周囲からどう

見られているか、どう評価されているかを気にしている場合が多く、「先生がせっかく来てくれたから会わないと…」という思いが強い。

・家庭は子どもにとって自分が守られている場所である。そこに教師が家庭訪問する と、子どもは学校が家にやってきたように感じる場合がある。話をする場所(玄関 先など)なども考慮することが大事。

② 家庭訪問の意義

- ・教師が家庭に来ることをどう思っているのか?・・・頻繁に家庭訪問される子ども は、周囲の目も気になる。
- ・お土産(子どもの変化、いい感触など)を期待しない・・・家庭訪問をすると、教師はお土産が欲しくなってしまう。しかし、短期間での変化はないと考えてよい。 お土産を期待し過ぎないでほしい。

③ 保護者との連携の重要性

- ・困っているのは、本人、保護者、担任・・・「自分たち(教師)はやることをやったので、次はあなたたち(保護者・本人)が頑張るべき」と言われているような気分になる言葉は避けるべき。本当に言うべきなのは、「なんとか一緒にやっていきましょう」というメッセージ。保護者を孤立させない。
- ・S Cから聞いたことを教師が保護者に返すことは絶対やってはいけない。情報共有は大事ではあるが、S C と保護者との関係が崩れてしまう。各職種の人たちが業務をまっとうするために秘密を守ることは大切。

(3) エピソードC「いじめによる不登校の場合」

- ① 重大事態(いじめ防止対策推進法第28条第1項)
 - ・いじめアンケートで大切なのは、いじめのことを教師は気にしているというメッセージを子どもや保護者に伝えるということ。
- ② いじめ(いじめ防止対策推進法第2条)
 - ・アンケート調査で他の児童・生徒からいじめの報告がなくても、当該児童・生徒か ら訴えがあれば、いじめとみなす。
 - ・いじめ認知は、加害者さがしと謝罪が主目的ではない・・・自分がいいと思ったことでも、相手が不快だと思ったらやめるべきだということを教えていく。その後のフォローアップにも気を配る。

(4) エピソードD「DVや虐待による不登校の場合」

DV/虐待

- ・物理的なもの(叩かれるなど)と心理的なもの(怒鳴られるなど)がある。誰かが 怒鳴られるのを見るなどの面前DVによる被害も重大。言葉だけであっても子ど もはひどく傷ついている。虐待の大きな影響は脳に起こる。
- ・校内での暴言、強い叱責、ハラスメント等も、複雑性トラウマ障害や発達性トラウマ障害として、不登校の背景要因にもなる。

② 自己の常識で判断しない

- ・専門家(心理・医療・福祉等)への相談が必要。多職種間で連携する。学校でできることの限界を知ることも大切。
- ③ 家族関係の変化とその影響にも配慮
 - ・親が離婚している家庭やステップファミリーも増えている。血縁関係のない家族ができたときに、子どもの感じ方や親との関係などは、子どもの発達に影響を与える。
- ※虐待を受けた子どもを弱者としてフォローすることが多いが、中には非行に走ったり加害者になったりする場合もある。

(5) エピソードE「子どもがヤングケアラーで不登校になっている場合」

ヤングケアラーとは、ケアや介助、サポートを他の家族にしばしば定期的に提供する 18 歳未満の子どものこと

- ・ヤングケアラーの学校生活への影響についてのアンケートで、約3割が「学校等にあまり行けていない」と回答している。
- ・ヤングケアラーと思われる子どもの状況・・・障害や病気のある家族、幼いきょうだいの世話をしているなど。
- ・学校だけでの支援が難しいので、福祉やNPO団体につないでいくことが大切。
- ・チーム学校、他職種間の連携が必要。教育を受ける権利など、子どもの権利侵害はないかをチェックする必要もある。

<まとめ>

不登校にはさまざまなパターンがあり、状況に応じて柔軟な対応をしていかなければならない。そのためにも、他職種間で連携するためのネットワークを築くことが大切。

3 かかわりの基本を学ぶ

児童生徒、保護者とのかかわり方を再確認する。

(1) 子どもと保護者との関係

不登校の前から関係はできあがっている。

子ども:授業場面、授業以外の学校場面

保護者:学級通信、保護者会、学校行事→学校のことをどこまで理解しているのか。

(2) 欠席傾向~不登校になってからの関係

- ・0ベースからのスタートではない。それまでの関係がベースライン。
- ・面談の時のポイント・・・表情、笑顔が大切。

(3) 不登校の子どもをもつ保護者とのかかわり

- ・困っているのは本人、保護者、担任
 - ①責めない ②支える ③見捨てない ④一緒に取り組んでいく
- ・相手の自尊心を潰さない。子育てをするということのすごさを認めていく。
- ・うまくいかないことに慣れていく。うまくいかないことを相手のせいにしない。

- ・保護者面接の7ステップ
 - ①保護者の特徴に合わせる ②保護者のニーズを知る ③保護者のゴールを知る
 - ④問題の原因を家族から取り去る ⑤子どもの良いところ (強み) を探す
 - ⑥うまくいっていること(例外)を探す ⑦具体的な作戦を提案する 特に⑤と⑥が大切。問題を探すのも大事だが、問題を解決するリソースを探す。
- ・保護者から簡単に信頼を失う一言に注意する。

4 先生方に知っていただきたいこと

- 毎朝の欠席連絡子どもや保護者にとっても「少し大変」だということを考慮する。
- ・熱心すぎる家庭訪問 教師が家に来るというストレスや、近所に対する世間体の悪さがあるということも考 慮する。
- ・過剰適応型の落とし穴 「学校に来た以上は…」と頑張りすぎない。
- ・発達障害(傾向)要因 「わがまま」「やる気がない」と決めつけない。
- ・別室登校/適応指導教室 「学校へ戻れなくなるのでは…」と危惧するのではなく、「休むこと」や「楽しむこと」 の効用を考える。